



政府統計

報道関係者 各位

平成 26 年 3 月 27 日

【照会先】

大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室

縦断調査管理官 越路 幹男

室長 補佐 坂田 朗広

(担 当) 出生児縦断統計第二係 (内線 7566)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2321

## 第2回 21 世紀出生児縦断調査(平成 22 年出生児)の結果

厚生労働省では、このほど、同じ集団を対象に毎年実施している「21 世紀出生児縦断調査(平成 22 年出生児)」の第 2 回(平成 23 年)結果を取りまとめましたので公表します。

21 世紀出生児縦断調査(平成 22 年出生児)は、平成 22 年 5 月 10 日から同月 24 日に生まれた子どもについて、生活実態や経年変化の状況を継続的に観察するとともに、平成 13 年出生児との比較を行うため、保護者に協力を依頼しているもので、少子化対策などの施策のための基礎資料を得ることを目的としています。

第 2 回調査は、平成 23 年 12 月 1 日現在の状況について調査を行い、38,523 人のうち 33,356 人から有効回答を得ました。調査時点での子どもの年齢は 1 歳 6 か月です。

### 【調査結果のポイント】

#### 1 母の就業状況(第1回調査で子どもが1人(対象児本人のみ)だった母)

・出産1年前から継続して「有職」の母は 31.5%で、平成 13 年出生児調査(19.9%)に比べ 11.6 ポイント高い(4頁 図2、参考図)

注:対象児本人が母と同居している場合を集計

#### 2 出産半年後から1歳6か月までの1年間に利用した仕事と家庭の両立支援制度

・最も多く利用した制度は、

勤め(常勤)の母は「育児休業制度」の 79.5%

勤め(常勤)の父は「フレックスタイム制度」の 6.2%

勤め(パート・アルバイト)の母は「育児休業制度」の 20.8% (5頁 図3、図4、6頁 図5)

注:平成 22 年 12 月から平成 23 年 11 月の状況を集計

#### 3 保育サービスの利用状況

・第1回調査(月齢6か月)で「利用したいと考えている」であった者のうち、  
保育サービスの利用を始めた者は 41.2%

・第1回調査から利用状況に変化がなく引き続き「利用したいと考えている」者は 31.3%  
(7頁 表2、図6)

注:保育サービスには、保護者の疾病等により保育できなくなったときに子どもを預かる一時的なサービスを含まない。

※ 「平成 13 年出生児調査」の数値は、平成 15 年に公表した第 2 回 21 世紀出生児縦断調査(平成 13 年出生児)の結果によるものである。  
なお、「平成 13 年出生児調査」は、平成 13 年 1 月 10 日から同月 17 日と 7 月 10 日から同月 17 日に生まれた子どもを対象としている。

※詳細は、別添概況をご覧ください。